

定住化に向けた支援制度



みたい！
を応援します



問合先：建築住宅課 住宅政策推進室
☎ 22-3074

詳しくは

越前市 住宅に関する制度



補助制度	建築要件	上限	補助率	対象地域
住宅取得緊急支援 ＜期間限定＞	<ul style="list-style-type: none"> 延べ床面積 75 ㎡以上 40 歳未満・H28.4.1～H29.3.31 までに契約し、H29.12.31 までに 居住すること 	50 万円	1/10	用途地域 (工業地域除く)
まちなか住宅取得	<ul style="list-style-type: none"> 延べ床面積 40 ㎡以上 	100 万円	1/10	中心市街地
従業員用共同住宅建設	<ul style="list-style-type: none"> 整備戸数 4 戸以上 市内業者が施工 	60 万円 / 戸 2,000 万円 / 棟	1/10	※
まちなか住宅団地整備	<ul style="list-style-type: none"> 2 戸以上整備・整備面積 330 ㎡以上 市内業者が施工 ※努力義務 (市内業者は 100 万円 / 戸 市外業者は 75 万円 / 戸) 	500 万円	1/3～ 2/3	中心市街地
まちなか空き家 リフォーム	<ul style="list-style-type: none"> 建築から 10 年以上経過し、半年以上空き家 対象となる工事の総額が 30 万円以上 市内業者が施工 	100 万円	1/2～ 2/3	中心市街地
空き家解体	<ul style="list-style-type: none"> 建築から 25 年以上経過し、1 年以上空き家 解体費用を払った日から 1 年以内に土地売却または住宅を建築 	中心市街地 100 万円 その他 50 万円	1/3	市全域
多世帯同居リフォーム	<ul style="list-style-type: none"> 世帯が 1 つ以上増える住宅をリフォームすること 対象となる工事の総額が 30 万円以上 	80 万円	1/2	市全域
U・ターン者 空き家住まい	<ul style="list-style-type: none"> 空き家情報バンクに登録されている一戸建て住宅を購入または賃貸リフォームすること。 ※リフォームは、市内業者の施工に限る 	100 万円 (購入・リフォーム 各 50 万円)	1/3	市全域
新婚夫婦定住化	<ul style="list-style-type: none"> 婚姻1年以内の夫婦 家賃が3万円以上 次のいずれかに該当 1 中心市街地の民間賃貸住宅に居住 2 夫婦のいずれかが越前市に転入し、中心市街地以外の民間賃貸住宅に居住 	中心市街地 2万円 / 月 その他 1万円 / 月	家賃の 1/2	市全域

※国道 8 号・広域農道・戸谷片屋線・市道 3622 号線に囲まれた範囲及びその沿線、用途地域